

加古川市地域公共交通計画策定調査業務プロポーザル募集要領

1 概要

- (1) 業務名
加古川市地域公共交通計画策定調査業務
- (2) 業務内容
別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
- (4) 提案限度額
13,500,000円（消費税及び地方消費税含む）
- (5) プロポーザルの方法
公募型プロポーザルにより、契約候補者及び次点者を決定する。
- (6) 事務局
加古川市地域公共交通活性化協議会事務局（加古川市都市計画部都市計画課）
〒675-8501 兵庫県加古川市加古川町北在家 2000 番地
電話：079-427-9732（直通） F A X：079-422-8192
E-mail：tokei@city.kakogawa.lg.jp

2 参加手続き

- (1) 参加資格
次のすべての要件を満たすこと。
 - ① 加古川市財務規則（昭和44年規則第13号）第76条第1項に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること。
 - ② プロポーザル参加表明書の提出日から契約締結日までの期間において、加古川市指名停止基準（平成6年告示第166号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - ③ 過去5年間に於いて、会社に本案件と同種業務（公共交通計画策定・調査等）及び類似業務（総合計画、立地適正化計画等策定）の履行実績があること。
 - ④ 手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年間を経過していること。
 - ⑤ プロポーザル参加表明書の提出期限の日前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出していないこと。
 - ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っていない者。ただし、手続開始の決定後、国の一般競争入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。
 - ⑦ 加古川市契約からの暴力団排除に関する要綱（平成24年3月16日総務部長決定）に規定する暴力団等でないこと。
 - ⑧ その他公平な競争の妨げになる行為、事実等がないこと。
- (2) 参加申込
参加希望者は、次の書類を直接持参又は郵便にて事務局まで提出すること（電子メールでの提出は不可）。

《提出書類》

① プロポーザル参加表明書（様式1）

代表者印（契約権限の委任を受けている場合は支店代表者等の印。以下同じ。）を押印のこと。

② 会社概要票（様式2）

令和7年4月1日現在で記載すること。

③ 業務実績調書（様式3）

過去5年間（令和2年度以降）の受注実績を記載すること。なお、加古川市からの受注実績があれば優先して記載すること。

④ 会社概要（パンフレットなど任意様式）

《提出期限》

令和7年6月25日（水）17時必着

※郵便で提出の場合、提出期限までに事務局に到着しなかったものは受け付けない。

（3） 資格審査

プロポーザル参加表明書等により資格要件を満たしているかを審査し、審査結果を令和7年6月27日（金）までに参加希望者に発送する。

（4） 参加辞退

参加資格を有すると認められた者（以下「参加者」という。）が参加を辞退する場合には、プロポーザル参加辞退書（様式6）に必要事項を記入、代表者印を押印のうえ、企画提案書等提出期限までに事務局に提出すること。

3 質問等

（1） 説明会

説明会は開催しない。

（2） 質問

質問がある場合は、質問書（様式7）を電子メールにて事務局宛に送信すること。メールの件名は「加古川市地域公共交通計画策定調査業務委託に係るプロポーザルの問い合わせについて（会社名）」とすること。

《質問受付期間》

令和7年6月27日（金）から7月3日（木）12時まで

（3） 回答

質問に対する回答は、令和7年7月8日（火）までに参加者全員に電子メールにて行う。

なお、参加資格を有しない者からの質問については回答しない。

4 企画提案

（1） 企画提案書等の提出

参加者は、別紙「仕様書」に基づき、次の書類を直接持参又は書留郵便にて事務局まで提出すること（電子メールでの提出は不可）。なお、企画提案は1社につき1件とし、企画提案書等に記載された内容については、見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

《提出書類》

① 企画提案書等提出届（様式9）

代表者印を押印のこと。

- ② 業務実施体制調書（様式9別紙1）
- ③ 管理責任者調書（様式9別紙2）
- ④ 担当者調書（様式9別紙3）
- ⑤ 企画提案書（任意様式）

企画提案書はA4判で5枚とし、仕様書を踏まえて、以下の構成で作成すること。

- ・概要（1枚）
- ・加古川市における交通の現状と課題の整理について（2枚）
- ・地域公共交通計画の基本方針の検討について（2枚）

- ⑥ 業務工程表（任意様式）
- ⑦ 見積書及び見積書内訳書（任意様式）

提案限度額の範囲内で、当該業務に必要なすべての経費を見積もること。なお、消費税及び地方消費税込の金額を記載すること。また、その積算内訳を業務別に記載すること。

※代表者職氏名を記載し、代表者印を押印のこと。

《提出部数》

正本1部、副本7部

《提出期限》

令和7年7月15日（火）17時 必着

※書留郵便で提出の場合、提出期限までに事務局に到着しなかったものは受け付けない。

（2）企画提案書等に対する質問

企画提案書等の内容について、活性化協議会が参加者に問い合わせを行った場合、参加者は速やかに回答すること。

（3）企画提案書等の取扱い

企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。

提出された企画提案書等は返却せず、活性化協議会の所有物として組織内で複写・配布を行う場合がある。

5 プレゼンテーション審査

（1）審査方法

選定委員会による、プレゼンテーション審査とする。

（2）実施日

令和7年7月22日（火）※予定

詳細については、参加資格審査結果通知書送付時に通知する。

（3）実施場所

加古川市役所内 ※予定

詳細については、参加資格審査結果通知書送付時に通知する。

（4）プレゼンテーションの時間

各事業者30分程度（プレゼンテーション15分以内、質疑応答15分程度）とする。また、参加状況により時間配分を変更する場合がある。

（5）プレゼンテーションの方法

プレゼンテーションでは、企画提案書等の他、パワーポイント等の使用を認める。なお、パ

ワーポイント使用に際し、プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意するが、P C 及び接続機器等は各自で準備すること。

6 契約候補者等の選定

(1) 選定方法

契約候補者及び次点者の選定については、企画提案書等及びプレゼンテーションの内容を審査し、別紙「採点基準表」により決定する。なお、合計点が同じ場合は、委員長及び委員の多数決で決定し、可否同数のときは、委員長が決定する。

(2) 選定結果

選定結果は、審査終了後、7日以内に通知する。なお、契約候補者に選定された者以外の者は、その理由について、通知日の翌日から起算して5日以内（土日祝日を除く）に、書面をもって活性化協議会に説明を求めることができる。

7 契約手続き

(1) 契約候補者との協議

契約締結に向けて、契約候補者と協議を行うが、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。

協議において、必要な範囲内で企画提案書等の項目の追加・変更及び削除を行ったうえで、仕様書に反映させることができる。

契約金額は原則として、企画提案時に提出された見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合はこの限りではない。

(2) 次点者との協議

契約候補者との協議が整わなかった場合や、参加資格を満たさないことが判明するなど契約候補者として不適格であることが認められた場合は、次点者と協議を行う。

なお、協議内容については契約候補者との協議と同様とする。

8 留意事項

(1) 参加者が、次のいずれかに該当する場合は、その参加資格を取り消し、失格とする。

- ① 契約締結日までに資格要件を満たさなくなった場合
- ② 企画提案書等の提出が提出期限を過ぎた場合
- ③ 企画提案書等の内容が、募集要領に定める事項に違反した場合
- ④ 企画提案書等の内容に虚偽の記載をしたことが判明した場合
- ⑤ 募集要領に定める方法以外で、活性化協議会事務局職員及び選定委員会の委員に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
- ⑥ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと活性化協議会が判断した場合

(2) プロポーザルの過程で得た情報等は活性化協議会に帰属し、加古川市情報公開条例（平成 10 年条例第 27 号）に準じて対応する。

(3) 契約の相手方となった場合、業務実績として活性化協議会の名前を挙げることは可能であるが、業務内容の詳細については活性化協議会の許可なく開示できないこととする。

(4) 地域公共交通計画の策定にあたっては、令和 7 年度・令和 8 年度の 2 箇年での作業を予定しており、本契約期間の受託者による実績が良好である場合、双方協議の上、次年度以降、別

途契約を締結する可能性がある。

(5) 本要領に定めのない事項については、適宜活性化協議会が判断するものとする。

9 プロポーザルにかかる日程（予定）

日 程	項 目
令和7年6月11日（水）	募集要領等の公表
令和7年6月25日（水） 17時	参加申込提出期限
令和7年6月27日（金）までに発送	参加資格審査結果通知
令和7年6月27日（金）～7月3日（木） 12時	質問受付期間
令和7年7月8日（火）までに回答	質問に対する回答
令和7年7月15日（火） 17時	企画提案書等提出期限
令和7年7月22日（火）頃	プレゼンテーション審査
令和7年7月29日（火）までに発送	選定結果通知
令和7年8月8日（金）	契約締結

※契約締結日については、契約候補者との協議等により日程が変更となる場合がある。